# 車両売買契約書

## 第1条（契約当事者）

売主（以下「甲」）と買主（以下「乙」）は、以下の条項に基づき、車両の売買契約を締結する。

【甲（売主）】
氏名（法人名）：
住所：
電話番号：

【乙（買主）】
氏名（法人名）：
住所：
電話番号：

## 第2条（売買車両の詳細）

車両情報：
・メーカー・車種：
・登録番号（ナンバープレート）：
・車台番号：
・走行距離：
・車検有効期限：

付属品（引渡し対象）：
☐ スペアキー ☐ カーナビ ☐ ETC ☐ ドライブレコーダー ☐ その他（ ）

## 第3条（売買代金および支払方法）

1. 売買価格：金 円（税込）
2. 支払方法：
 - ☐ 銀行振込（振込先： ）
 - ☐ 現金手渡し（受領証発行）
3. 支払期限： 年 月 日まで
4. 甲は、乙の売買代金支払い完了を確認後、車両を引き渡すものとする。

## 第4条（引渡し条件）

1. 引渡日： 年 月 日
2. 引渡場所：
3. 車両の状態（傷・故障の有無）：

## 第5条（現状渡し・保証の免責事項）

1. 本車両は「現状有姿（保証なし）」で引き渡す。
2. 乙は本車両の状態を十分に確認した上で購入し、引渡し後の不具合について、甲に一切の責任を求めない。

## 第6条（名義変更）

1. 乙は、引渡し後〇日以内（例：14日以内）に名義変更を行うものとする。
2. 名義変更が完了するまでの間、乙は本車両の使用・保管について全責任を負う。
3. 乙が期限内に名義変更を行わない場合、甲は違約金 円を請求できる。

## 第7条（契約解除・違約金）

1. 契約成立後のキャンセルは、甲乙双方の合意がある場合のみ可能とする。
2. キャンセル時は、売買価格の〇％（例：10%）を違約金として支払うものとする。

## 第8条（その他）

1. 本契約に関する紛争が生じた場合、甲の住所地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。
2. 甲および乙は、本契約の内容を十分に理解し、各自署名・押印の上、正本を2通作成し、それぞれ1通を保管する。

## 署名・押印

【甲（売主）】
氏名（法人名）：
住所：
印：

【乙（買主）】
氏名（法人名）：
住所：
印：